

地上デジタル放送への完全移行について

平成 23 年 8 月 4 日
総務省情報流通行政局

- 1998年10月 政府が地上放送のデジタル化計画を発表
(地上デジタル放送懇談会 報告)
- 2001年7月25日 電波法改正(6月8日成立)を経て、地上放送のデジタル化及びアナログ終了期限を2011年7月24日に決定
- 2003年12月1日 三大都市圏で地上デジタル放送開始
- 2006年4月1日 ワンセグ放送サービス開始
- 2006年12月1日 全都道府県で地上デジタル放送開始
- 2011年7月22日 東北3県のアナログ放送終了期限を2012年3月末まで延長※
- 2011年7月24日 アナログ放送の終了(東北3県を除く)

地デジコールセンター

- ・アナログ放送終了に向け、順次相談体制を強化した後、停波後は順次縮小。
- ・185席(2010年12月)→370席(2011年6月)→**最大1200席規模**(2011年7月)、**7月下旬は24時間体制**で運用→200席規模(2011年8月)平日9-21時(土日祝日9-18時)



電話相談

地デジ臨時相談コーナー

- ・6月15日～8月26日の約2ヶ月間運用
- ・**全国約1600箇所**、市町村役場等に設置
- ・対面による窓口での個別の相談・サポート(約800か所)、デジサポや販売店等への取り次ぎ、臨時相談コーナーからの巡回相談、低所得者へのチューナー即時給付等



対面相談



※地域の電器店(全国電商連加盟)が「まちの地デジ臨時相談コーナー」として対応

高齢者、障がい者等の未対応世帯



地デジボランティア活動

- ・2011年1月から全国展開(**40万人規模**)
- ・全国の地域で活動している団体に協力いただく(ボーイスカウト、母親クラブ、自治体等関係者、ボランティア団体、民生委員等)
- ・地デジ対応を促す声かけ・念押しや資料の配付
- ・コンビニエンスストア(ローソン約8600店舗)でも実施(~8月15日)
- ・お困りの世帯をデジサポへ御案内

声かけ・念押し、資料配付等



専門的支援

※「地デジボランティア」や「地デジ臨時相談コーナー」等で、専門的な相談があった場合には、各地のデジサポへ取り次ぎ、地デジサポーター等から専門的に支援。



地デジサポーターによる戸別訪問

- ・地域の電器店、ケーブルテレビ事業者が「地デジサポーター」(**約2万人**)として、デジタル化をサポート
- ・21・22年度で合計190万世帯実施



デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター:全国51箇所)が各々の活動をサポート



I. 停波前(7月23日)までの状況

1. 対策

○辺地共聴、ビル陰共聴、新たな難視の対策工事は終了

○暫定衛星対策

・先方都合や長期不在などを除き対策済み、工事積滞なし。

○低所得者チューナー支援

・従来の郵送申し込みに加えて、臨時相談コーナーで手交も行う。

・申し込み累計 144万

臨時相談コーナーの手交チューナー 7月累計4万

2. テレビ受信機、チューナーの状況

○テレビ受信機

・32型の人気機種や19型、22型の小型を中心に全国的に品薄状態。

○チューナー

・地デジ専用の廉価チューナー(5千円前後のもの)は、一部店舗を除き、ほぼ完売状態。

・チューナー不足にもとづく苦情も多数あり。(2台目、3台目も多い)

→「1台目に限定」し、戸別訪問などを通じてチューナーを一時貸出。

II. 停波の状況

・24日12時に全局(NHK、放送大学学園、民放115局)がブルーバックへ移行。23時59分までにアナログ停波。

・CATVのデジアナ変換サービス(平成27年3月末まで)

予定通り開始、2台目、3台目対策として効果を発揮。

・BSアナログ放送(NHK、WOWOW)も併せて停波

Ⅲ. 7月24日以降の状況

1. コールセンターの対応状況

(24日以降の累計入電件数: 約30.3万件)

24日(日)	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)
約12.4万件 (前日比2.1倍)	約6.9万件 (前日比0.6倍)	約3.0万件 (前日比0.4倍)	約1.9万件 (前日比0.6倍)	約1.4万件 (前日比0.7倍)	約1.1万件 (前日比0.8倍)	約0.8万件 (前日比0.7倍)	約0.7万件 (前日比0.9倍)	約0.8万件 (前日比1.1倍)	約0.6万件 (前日比0.8倍)	約0.6万件 (前日比1.0倍)

※23日約5.8万件、22日約4.7万件

[参考]NHK・民放への問い合わせ状況(24-25日)

NHK 約4.5万件、民放 約2.2万件

2. デジサポ等の対応状況

(24日以降の累計相談件数: 約8.0万件)

	24日(日)	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)
相談件数	約6,900件	約15,800件	約12,000件	約9,600件	約8,300件	約7,600件	約1,400件	約1,200件	約7,400件	約5,600件	約4,500件
戸別訪問件数	約1,200件	約1,600件	約1,600件	約1,400件	約1,300件	約1,100件	約600件	約400件	約900件	約800件	約700件
チューナーの窓口給付 (低所得世帯の方)	約2,400件	約5,800件	約3,700件	約2,500件	約2,100件	約2,000件	約200件	約100件	約1,800件	約1,200件	約1,100件
チューナーの一時貸出し (一台目未対応の方)	約2,100件	約3,500件	約2,800件	約2,300件	約1,800件	約1,400件	約400件	約400件	約1,300件	約900件	約700件

※3日の数字は速報値。

3. 今後の体制

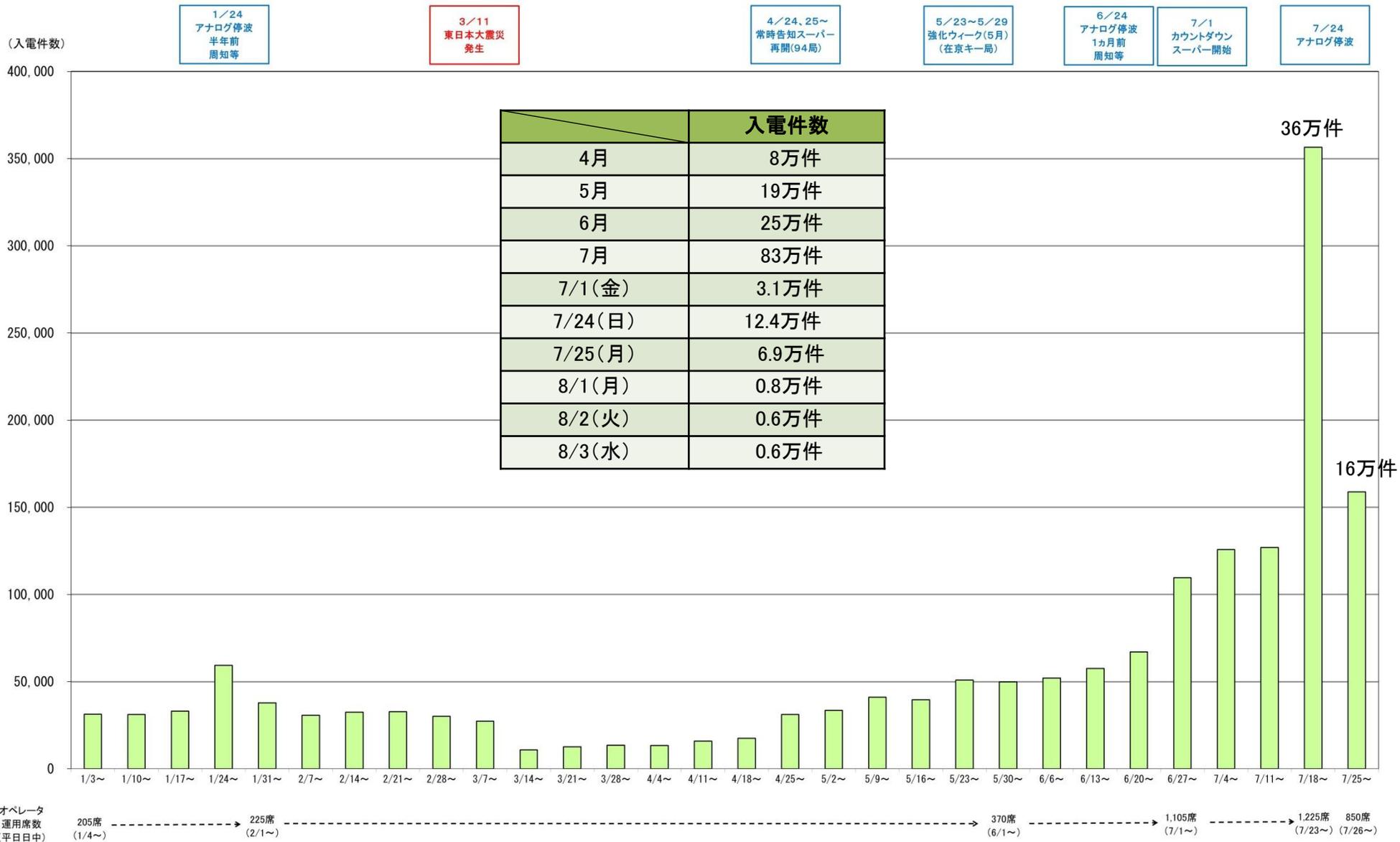
- ・入電数の減少傾向も踏まえ、コールセンターは体制を順次平常化。
(7月最大1,200席→8月200席以下、運営時間も8月から通常化(9-21時))
- ・デジサポ臨時相談コーナーは、8月26日まで設置。
- ・チューナー支援などの支援策も当面継続

[参考]テレビ受信機、チューナーの今後の見通し

- ・8月中にはテレビ受信機およびチューナーの品薄が解消されるよう、メーカーでは増産の予定。

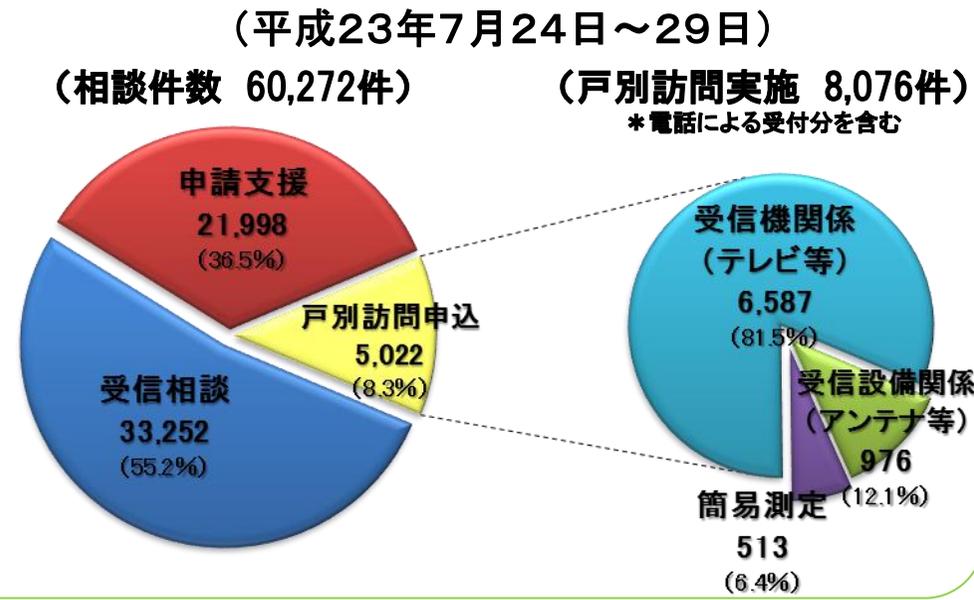
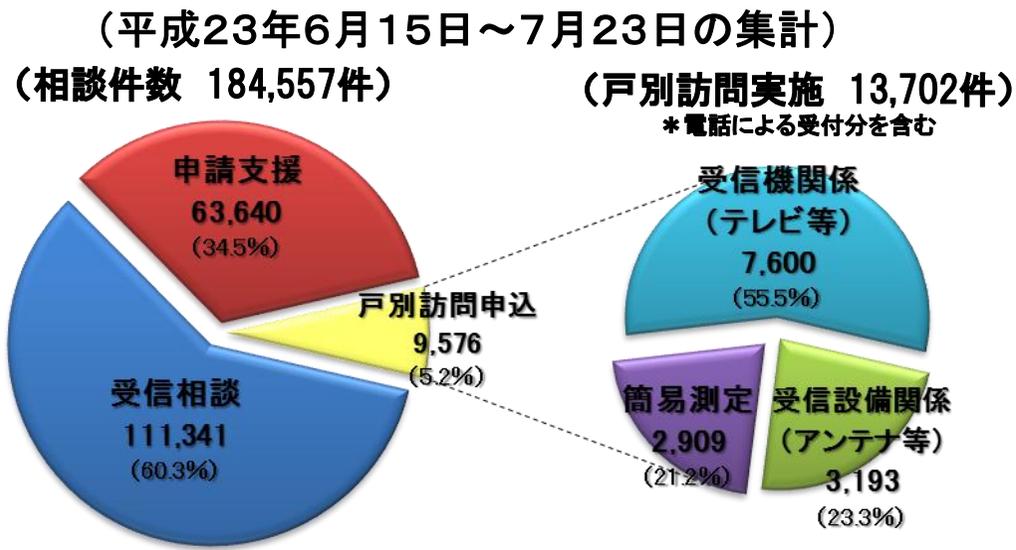
地デジコールセンターへの入電件数(週間ベース)

平成23年8月4日現在



「臨時相談コーナー」の活動状況

○ テレビが見えなくなったという方には、電話相談、戸別訪問による相談、受信機の貸出し等により、地デジ対応のサポートを行っている。



	7月24日	7月25日	7月26日	7月27日	7月28日	7月29日
相談件数	6960	15781	12029	9650	8256	7596
戸別訪問	1201	1568	1597	1363	1280	1067

1 ボーイスカウト

埼玉・越谷のボーイスカウト団が、4月24日(日)、新越谷駅前にて、20名でチラシ約400枚を配布しつつ、デジタル化を促す声かけ活動を行った。
(3月13日に予定していたが、震災により延期していたもの)



5 公衆浴場

新潟市内の20浴場(市公衆浴場共同組合加入)で、ポスター・チラシ・カードによる周知を実施(チラシ約400枚、カード約200枚)。

銭湯の経営者は、入浴客の殆どの方と面識があるため、世間話の中で、番台から地デジ化の声かけやデジサポへの相談勧奨を実施。

4 コンビニエンスストア

コンビニエンスストア(ローソン)が、7月5日より8月15日まで、全国8,600店舗(岩手・宮城・福島各県を除く)で高齢者等の顧客に対して、地デジ化の声かけ等を実施。

店頭での小旗掲出、レジでの声かけとコールセンターの番号の入った資料配付を行う。



2 民生委員

静岡県の**民生委員20団体約2,500人**が民生委員の活動として対象世帯を訪問した際に、デジタル化を促す声かけを実施。

デジサポによる訪問の希望のある方はデジサポ静岡へ連絡し、後日戸別訪問を実施。

6 乳飲料製造販売会社(自治体との連携)

福井市の長寿福祉事業「一人暮らし高齢者見守り事業」を乳飲料製造販売会社(ヤクルト)が受託。

一人暮らしで65歳以上の高齢者のうち見守りが必要と思われるお年寄り約500人に乳酸菌飲料を配布する際に、デジタル化を促す声かけとチラシを配布。

3 ヘルパー(入浴ケアサービス)

青森市で入浴ケアサービスを行う事業者の**ヘルパー12名**から、訪問入浴利用のご家族の方に対し、チラシ約100枚と相談先電話番号を記したカードを配布しながら説明、地上デジタル放送のPR。

7 タクシー

秋田県ハイヤー協会加盟の**タクシー事業者107社、1,780台**の乗務員が、乗客に対してデジタル化がお済みであるかどうかを伺い、未導入の方やどうすれば良いかわからない方へは、カード・チラシを配布。



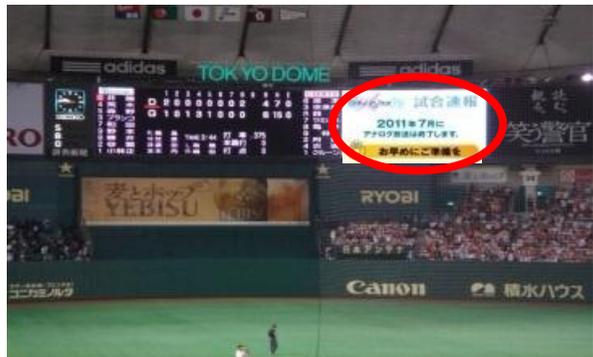
- 野球場、競馬場など、集客力のあるスポーツ施設等に設置されている大型スクリーンで、試合の前後等に、地上デジタル放送に関する映像（スポット）を上映

協力団体: 日本野球機構、日本中央競馬会、日本プロサッカーリーグ、パブリックビューイング協会、アレグリメディア など

- 地方公共団体庁舎、鉄道の駅、スーパー、病院など、身近な場所において、地上デジタル放送の普及促進のための斬新なポスター等を掲出

協力団体: 日本病院会、東武鉄道、西武鉄道、JR東日本、JR東海、全銀協、ローソン など

プロ野球・JRA・Jリーグ等



ホスピタルチャンネル



東武鉄道 駅貼りポスター



JR渋谷駅 大型ポスター

1 悪質商法の現状

○発生件数：72件（平成23年8月3日現在）（注）総務省が平成16年2月以降に把握しているもの

平成20年度：11件、平成21年度：15件、平成22年度：17件、平成23年度：6件
うち、高齢者が対象となったもの：31件（43%）

【典型的な手口の類型】

- －（訪問型）アンテナ工事業者等を装い家庭を訪問、前金を受け取り工事を実施しないもの
- －（電話型）電話で国や放送事業者等をかたり、工事の勧誘や工事代金の振込の要求等を行うもの
- －（郵送型）公的機関等を装い、ビラやハガキなどにより地デジ対応の申込代金等を指定口座に振り込ませようとするもの

2 「地デジ詐欺ご用心！」運動と取組

【「地デジ詐欺ご用心！」運動】

- ①「地デジ詐欺ご用心！」運動強化月間の設定
- ②消費者向けパンフレット「これって地デジ詐欺？ウソ・ホント？」による注意喚起
自治体、消費者団体、事業者等に対し、60万部を作成・配布（各ウェブサイトにも掲載）
- ③地デジコールセンターへの相談者に対する「問いかけ型の注意喚起」の実施
待ち受け時間中に以下のようなメッセージを流し、注意喚起（平成23年2月18日から実施中）

（メッセージ案）
地デジ詐欺のお知らせです。
地デジの工事代金を役所や放送局を名乗る人から請求されたことはありませんか？
それは、地デジ詐欺かもしれません。ご注意ください。

【その他の取組】

○関係業界への要請

大手家電量販店、不動産業界等に対し、顧客やマンション管理組合等への注意喚起等を要請

これって地デジ詐欺？ウソ・ホント？

正しい知識で悪質商法撃退

疑問1 総務省を名乗る人が自宅までやって来て、アンテナ工事の代金を請求されたけど、これホント？
答：X（ウソ） 役所や放送局が直接自宅を訪問して地デジの移行を名目にお金を請求することは絶対にありません。

疑問2 放送局を名乗る人から電話で「近いうちに地デジのための工事を行うのでお金を用意しておくように」と言われたけど、これホント？
答：X（ウソ） 役所や放送局が電話で地デジの移行を名目にお金を請求することは絶対にありません。

疑問3 放送局を名乗る人から「地デジのために新しいテレビ塔を建てるので、周辺の住民が建設費用を負担しないといけない」と言われたけど、これホント？
答：X（ウソ） 放送局が新しい電波塔を建てるのに周辺住民に直接お金を請求することは絶対にありません。

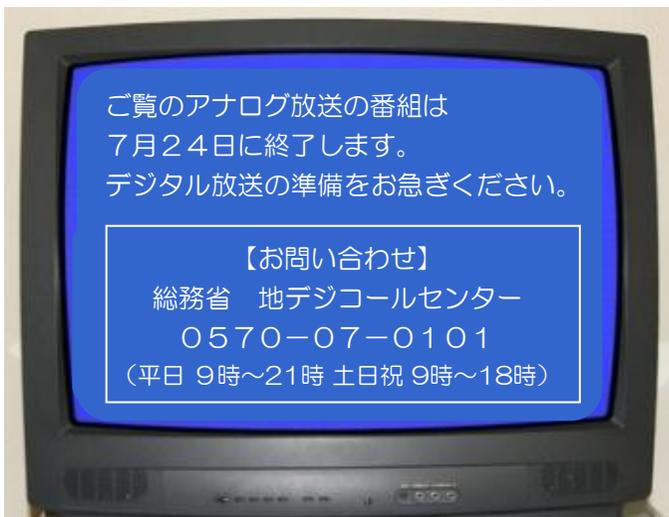
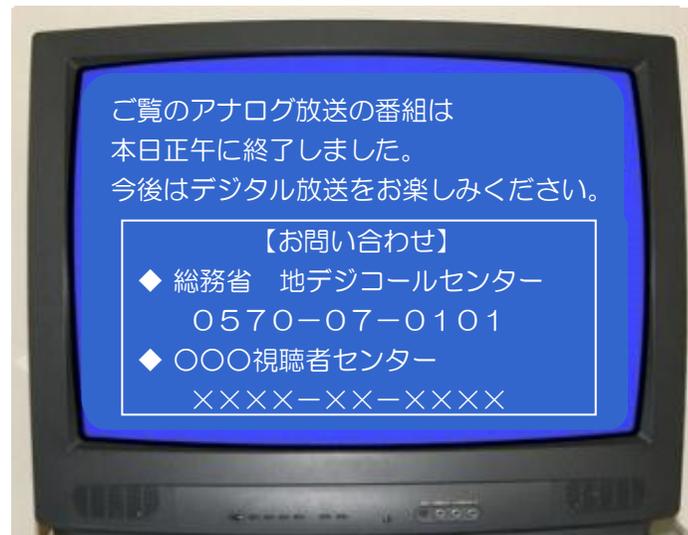
疑問4 「地デジになって新たに受信料が必要になった」と料金を請求された。これホント？
答：X（ウソ） 地上放送であれば、従来のNHKの受信料とは別に地デジを見るための新たな受信料を支払う必要はありません。

7月1日～24日正午

カウント
ダウン
表示



7月24日正午～
ブルーバックの「お知らせ画面」に全面移行
（24時までには停波）



7月25日～



※定期的にブルーバックの「お知らせ画面」を挿入

1. 経緯

- (1) 東日本大震災により甚大な被害を受けた東北3県(岩手、宮城、福島)における地上アナログ放送の終了を最長1年間延長する電波法特例法が、6月15日に公布・施行。
→ 実際の延長期限は別途告示で定める必要。
- (2) 電波法特例法の成立以降、地元自治体、放送事業者等関係者の意向等を伺うなど、告示上の延長期限に関する検討を進めてきたところ。

2. 延長期限

- (1) 辺地共聴施設の改修や「新たな難視」地区の対応など、国として行うべき受信者対策は、年内には完了できる見込み。
- (2) 東北3県の地元住民のデジタル化対応をできるだけ丁寧にサポートすべきとの観点から、告示上のアナログ放送停波日は、平成23年度末(平成24年3月31日)に決定(7月22日付で告示)。

- コールセンター(7月末850席、順次縮小して継続)
- 全国約1600箇所の、街中の臨時相談コーナーを8月26日まで設置
- 県単位の支援拠点(デジサポ)による戸別訪問(現在1日1000件程度、順次縮小して継続)
- 40万人のボランティアによる声かけを概ね8月下旬まで実施
- 各種支援措置(低所得世帯への支援等)
- 53~62チャンネルを使用している中継局の周波数変更(リパック)(平成24年7月まで)
- 暫定的に衛星放送をご覧の方が、地域の放送を見ていただけるようにするための対策
(平成27年3月末までの暫定的措置)
- 岩手・宮城・福島の3県でのアナログ放送終了(平成24年3月末)のための取組

便利で豊かな国民生活の実現 （放送サービスの高度化）

✓アナログに比べてきめ細かさが「約5倍」



特に、美しい風景映像やスポーツ番組で、ハイビジョンの鮮明な画面が楽しめます。

✓データ放送によるリアルタイムな情報入手



リモコンで、最新の地元の天気予報やニュース、スポーツ中継の選手情報等をご覧いただけます。

✓聴覚障がい者・高齢者にやさしい放送
（字幕放送が標準装備）

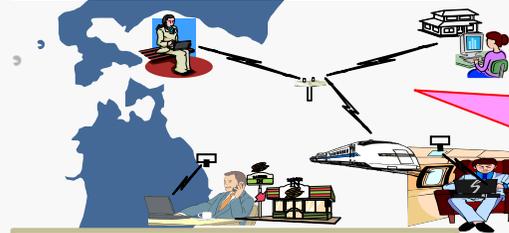
✓一週間分の番組・ボタン一つで簡単録画
（電子番組表(EPG)）

✓外出先や乗り物で移動中も鮮明な画像
（ワンセグによる移動受信）

便利で安全な社会の実現 （空き周波数の有効利用）

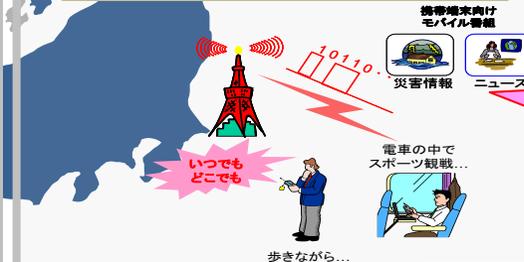
テレビで使用する周波数を、アナログ時代の2/3に節約
→ 空き周波数を利用し、新たに電波を使ったサービスが可能に

✓携帯電話サービスの充実



ひっ迫する携帯電話用周波数を確保し、携帯電話の利用を一層便利に

✓新しい放送サービスの展開



「いつでも、どこでも」テレビの視聴を可能にする携帯端末向けマルチメディア放送の実現

✓事故のない車社会の実現
（車同士の通信で出会い頭の事故を防止）

✓防災・救急医療などでの活用
（災害時や救急時の映像・データをスムーズに確実にやりとり）